

お客さまから  
選ばれる、  
より一層の信頼を  
目指して

## 損害保険大学課程に チャレンジしてみませんか?

2012年7月から

損害保険大学課程が始まりました

一般社団法人 日本損害保険協会（以下「損保協会」といいます）では、2012年7月から、「損害保険募集人一般試験」（以下「損保一般試験」（注1）といいます）に合格した方が、損害保険の募集に関する知識・業務のさらなるステップアップを目指すしくみとして、「損害保険大学課程」（以下「損保大学課程」といいます）を実施しています。

損保大学課程「専門コース」については、既に別のパンフレット（2012年4月発行の「2012年7月から損害保険大学課程を実施します!」）でご案内しておりますが、本パンフレット（注2）では「コンサルティングコース」を含めた損保大学課程全体の概要をご案内します。

（注1）損保一般試験とは、損害保険募集人の皆さま（以下「募集人」といいます）が損害保険商品に関する知識を確実に身につけ、お客さまのニーズに応じたわかりやすい説明を行うことができるよう、損保協会が実施している試験です。

（注2）本パンフレットでは、2015年7月時点での情報を記載しています。今後、変更となる場合は、損保協会 損保代理店試験サイト（<http://www.sonpo-dairiten.jp/>）以下、同じ）でご案内します。

### 損保大学課程の全体概要

損保大学課程は、損保協会が従来実施していた「損害保険代理店専門試験」（以下「旧代理店専門試験」といいます）と一般社団法人日本損害保険代理業協会（以下「日本代協」といいます）の「保険大学校・認定保険代理士制度」の2つの制度を整理・統合し、損害保険業界共通の制度として創設したものです。

損保大学課程では、「**専門コース**」と「**コンサルティングコース**」の2つのコースを設けており、それぞれのコースの試験に合格し、所定の要件を充たしたうえで認定申請した方を損保協会が損保大学課程の修了者として認定します。損保大学課程の認定取得者は、所定の称号やシンボルマークの使用が可能となり、損保協会のホームページ（<http://www.sonpo.or.jp/>）以下、同じ）に認定取得者としての情報が掲載されます。

#### 専門コース



損害保険の募集に関連の深い分野を、一層専門的に修得するためのコースです。具体的には、「法律」「税務」「社会保険」「リスクマネジメント」「隣接業界」に関する内容を学ぶことにより、お客さまへさらにわかりやすく保険商品の説明ができることを目指します。

#### コンサルティングコース



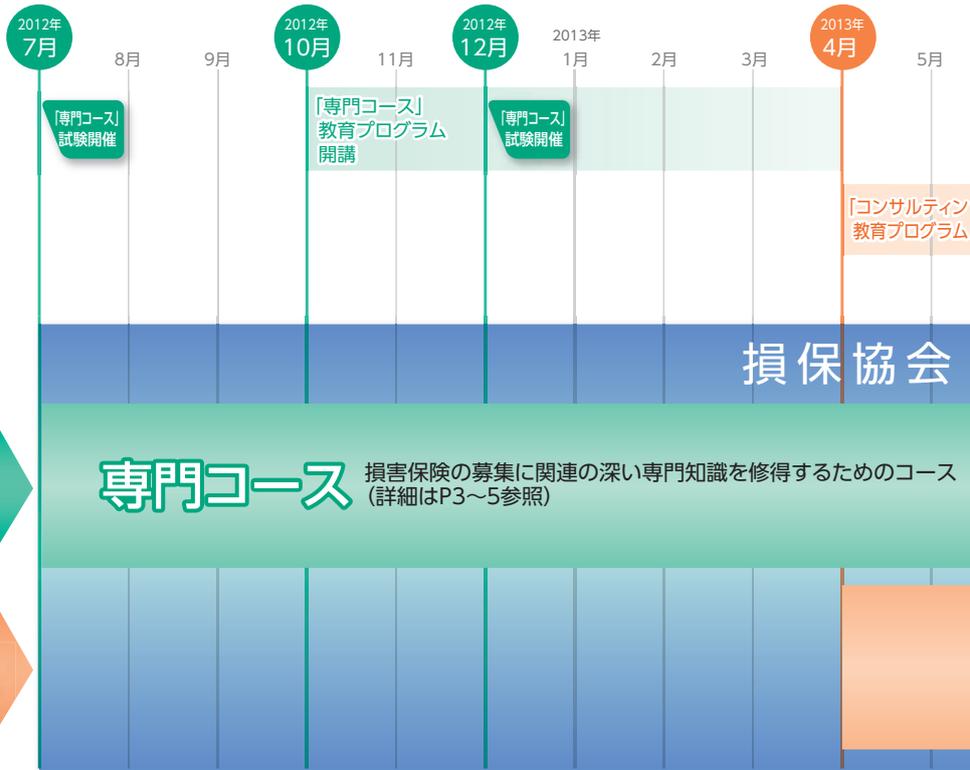
「専門コース」の認定取得者が、お客さまのニーズに応じたコンサルティングを行うことができるように、より実践的な知識・業務スキルを修得するためのコースです。具体的には、「代理店・募集人の使命と役割」を再確認したうえで、「コンサルティングの基本と実務」「個人を取り巻くリスクとコンサルティング」「企業を取り巻くリスクとコンサルティング」などに関する内容を学ぶことにより、お客さまへの総合的なコンサルティングの実施を目指します。

損保大学課程の認定は更新制ですので、認定を継続する場合は、有効期限までに更新試験に合格のうえ、更新申請を行う必要があります。（注1、2）また、「旧代理店専門試験」等に合格されている方、または「日本代協認定保険代理士」の方のうち、所定の要件を充たした方は、損保大学課程の修了者として認定を取得することができます（移行認定）。（注3）

（注1）更新制度の詳細（試験の内容等）については、損保代理店試験サイトをご確認ください。

（注2）有効期限およびその管理方法についてはP6「認定日と有効期限」をご参照ください。（注3）移行認定の概要については、P6「移行認定」をご参照ください。

# 損保大学課程の実施スケジュール



## 損保協会 旧代理店専門試験

法律コース

税務コース

## 日本代協 認定保険代理士制度

日本代協 認定保険代理士制度とは、代理店の募集品質向上に努める日本代協が実施する、保険に関する高度な知識を修得し、コンサルティングスキルを修得する制度

「専門コース」教育プログラムは、2014年度(2014年10月~2015年3月)開講コースをもって終了しました(2015年度以降は開講しません)。

# 認定取得のメリット

## 認定証が発行されます

認定を取得したコースに応じ、損保協会が認定証(PDF型:無料、カード型:648円)を発行します。認定証をお客さまに提示することにより、一層の信頼を得ることができます。

認定証の発行には、申込みが必要になります。認定証発行の申込みは、認定取得後、募集人・資格情報システム(https://agt.sonpo-shikaku.jp/以下、同じ)(注)内の認定証発行システムより行ってください。

(注)募集人・資格情報システムとは、募集人の方がご自身の資格情報やその資格の有効期限等の確認、受験申請を行うことができるシステムであり、損保協会が運営しています。

## 称号およびシンボルマークが使用できます

認定されたコースに応じ、次の称号およびシンボルマークを使用することができます。具体的な使用方法等は、認定取得後、募集人・資格情報システム内の認定証発行システムの「損害保険大学課程シンボルマーク取得」画面に掲載された「利用マニュアル」をご確認ください。

コース	称号	シンボルマーク
専門コース	一般社団法人 日本損害保険協会認定 損害保険プランナー	
コンサルティングコース	一般社団法人 日本損害保険協会認定 損害保険トータルプランナー	

(注)実際に発行されるシンボルマークには「sample」の文字は入りません。

## ホームページURL一覧

### 損保代理店試験サイト

<http://www.sonpo-dairiten.jp/>

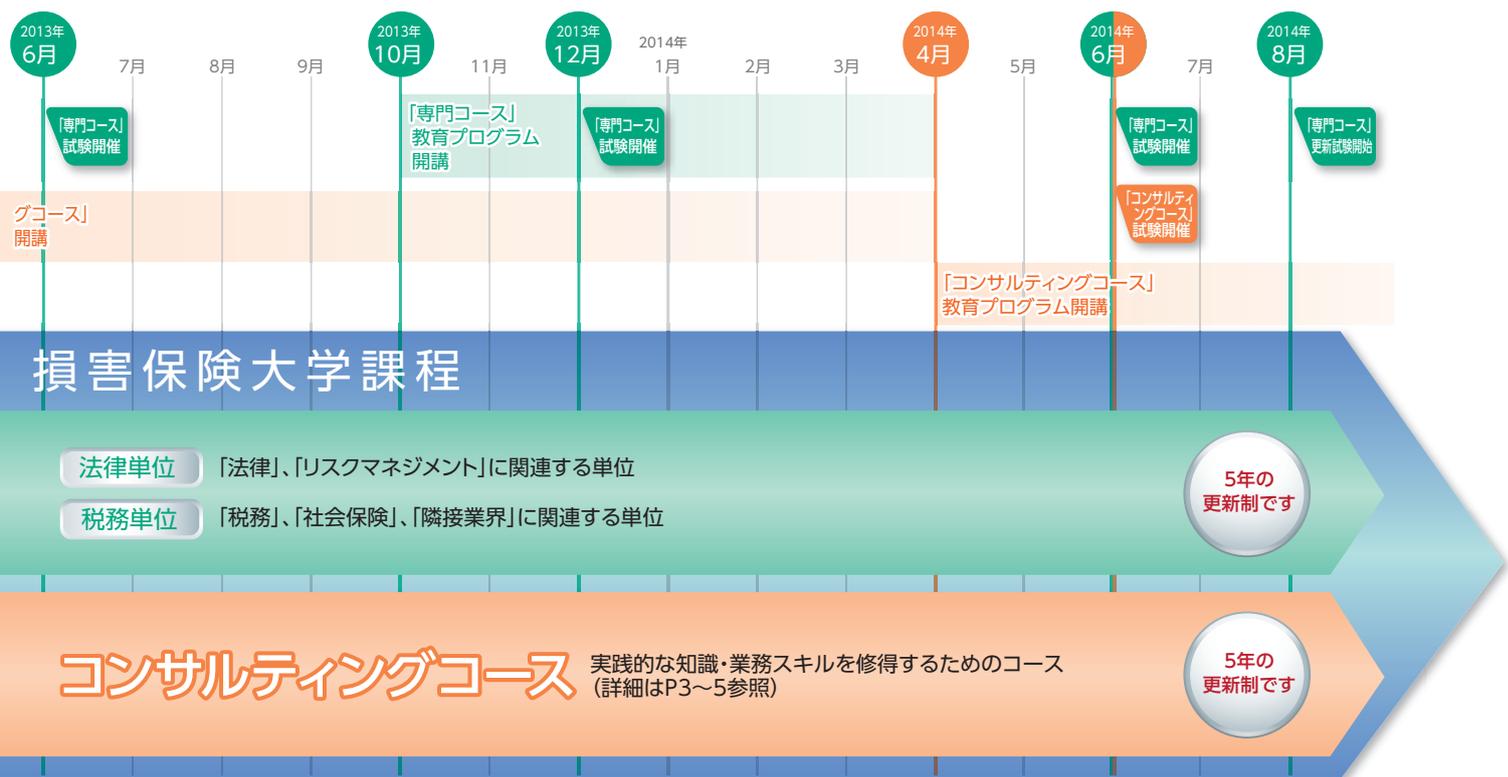
(注)損保大学課程に関する情報は、トップページから「損保大学課程」をクリックのうえ、ご確認ください。



### 募集人・資格情報システム

<https://agt.sonpo-shikaku.jp/>





## 損保協会ホームページに認定取得者であることが掲載されます

お客さまや募集人の皆さまが認定取得者の情報を確認することができるよう、損保協会ホームページおよび損保代理店試験サイト内に「認定取得者 検索ページ」(<https://pub.sonpo-shikaku.jp/>)を設けています。より多くのお客さまから信頼を得るため、名刺や募集パンフレット、代理店ホームページ等に認定取得者の「認定番号」や「認定取得者の情報が掲載されたホームページのURL」(注)等を記載することをおすすめします。

(注)ご自身の情報が掲載されたURLをWEB画面へ直接入力することにより、お客さまは「認定取得者 検索ページ」を経由せずに、当該認定取得者の情報を確認することができます。なお、本URLは、募集人・資格情報システムに登録したメールアドレスあてに、認定取得時にお知らせします。

1 「認定番号」  
「募集人ID」、  
または「氏名  
(漢字・カナ)」で  
検索します。

2 該当した認定  
取得者の情報  
を表示します。



認定取得者 検索ページ  
<https://pub.sonpo-shikaku.jp/>

日本代協ホームページ  
<http://www.nihondaikyoo.or.jp/>

(注) 損保大学課程に関する情報は「トップページ」⇒「損害保険大学課程」(バナー表示があります)をご参照ください。

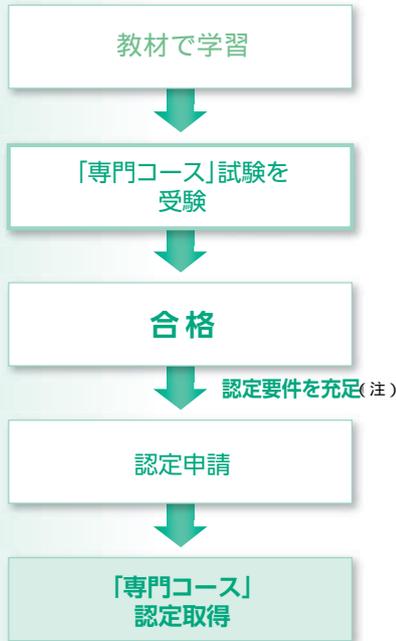




# 「専門コース」

(2012年7月～)

「専門コース」では、「損保一般試験」、「専門コース」試験に合格し、右記の認定要件を充たしたのちに、認定申請を行った方を「専門コース」修了者として損保協会が認定します。認定取得者は「一般社団法人日本損害保険協会認定 損害保険プランナー」の称号およびシンボルマークを使用することができます。



(注) 認定申請は、右記の「認定要件」を充足している場合に可能となります。

1 代理店登録・募集人届出	2 試験合格等
代理店登録・募集人届出を行っていること	次の試験すべてに合格していること <ul style="list-style-type: none"> <li>● 損保一般試験「基礎単位」(注1)</li> <li>● 損保一般試験「商品単位」のいずれか1単位以上(注1、2)</li> <li>● 損害保険大学課程「専門コース」試験「法律単位」および「税務単位」(注3、4)</li> </ul>

(注1) 認定日時時点で有効期限内の単位に限ります。なお、「損保一般試験」および商品専門試験・研修を含みます。  
 (注2) 商品単位は「自動車保険単位」、「火災保険単位」、および「傷害疾患」です。  
 (注3) 「法律単位」「税務単位」とも有効期限はありませんが、認定日時でのみに限り、認定要件を充たすものとして取り扱います。  
 (注4) 認定を更新する場合は、「法律単位」「税務単位」の2試験に代わり、受験します。

## 認定取得までの流れ ▶▶▶ 認定要件



# 「コンサルティングコース」

(2013年4月～教育プログラム開講、2014年6月～試験開始)

「コンサルティングコース」では、「専門コース」の認定を取得したうえで、「コンサルティングコース」試験に合格し、右記の認定要件を充たしたのちに、認定申請を行った方を「コンサルティングコース」修了者として損保協会が認定します。認定取得者は「一般社団法人日本損害保険協会認定 損害保険トータルプランナー」の称号およびシンボルマークを使用することができます。



(注1) 「コンサルティングコース」の教育プログラムの受講は必須です。詳細は、P6「損害保険大学課程「教育プログラム」」をご確認ください。

(注2) 認定申請は、右記の「認定要件」を充足している場合に可能となります。

1 代理店登録・募集人届出	2 試験合格等
代理店登録・募集人届出を行っており、その期間が2年以上であること	「専門コース」の認定を取得したうえで、次の試験すべてに合格していること <ul style="list-style-type: none"> <li>● 損保一般試験「基礎単位」(注1)</li> <li>● 損保一般試験「商品単位」全3単位(注1、2)</li> <li>● 損害保険大学課程「コンサルティングコース」試験(注3、4)</li> </ul>

(注1) 認定日時時点で有効期限内の単位に限ります。なお、「損保一般試験」および商品専門試験・研修を含みます。  
 (注2) 商品単位は「自動車保険単位」、「火災保険単位」、および「傷害疾患」です。  
 (注3) 「コンサルティングコース」試験には有効期限はありませんが、認定以内のものに限り、認定要件を充たすものとして取り扱います。  
 (注4) 認定を更新する場合は、「コンサルティングコース」更新試験を受験

### 3 認定取得者としての適格性

次の事項のすべてを充たしていること

- 過去3年以内に保険募集に関し、著しく不適切な行為がないこと
- 将来にわたり、反社会的勢力に該当しないこと、および同勢力と関わりを持たないこと
- 認定申請内容に虚偽がないこと

には2011年9月末までの募集人試験、病保険単位]の3単位から構成されて試験合格日から5年6か月以内のも「専門コース」の更新試験(1試験)を

「専門コース」試験は、「法律単位」「税務単位」の2単位から構成され、損害保険の募集に関連の深い知識をより一層専門的に修得したことを検証するために実施します。

### 検証範囲

法律単位	損害保険契約に関する知識	保険契約の概要、損害保険契約の構造、損害のてん補、損害保険契約の終了、傷害疾病定額保険契約に固有の規定 等
	損害賠償に関する知識	損害賠償に関する基礎知識、不法行為に基づく損害賠償責任、債務不履行に基づく損害賠償責任、損害賠償の解決方法 等
	相続に関する知識	家族(親族・夫婦・親子)、相続の効力、遺産の分割 等
	手形・小切手に関する知識	手形の取引、小切手の取引 等
	リスクマネジメントに関する知識	リスクマネジメントの基礎、リスク・コントロールの具体例
税務単位	税金の基礎知識	税金の基礎、所得税、所得に課せられる地方税、法人税、相続税と贈与税、消費税、印紙税 等
	損害保険契約等にかかる税務知識	保険料・保険金の税務処理、満期返戻金・年金給付金等の税務処理、損害賠償金と税金、損害保険と消費税 等
	社会保険制度	社会保障制度、医療保険制度、介護保険制度、年金制度、労働保険制度 等
	隣接業界	生命保険、共済、少額短期保険業、金融商品、消費者の保護 等

## 試験の構成

### 3 認定取得者としての適格性

次の事項のすべてを充たしていること

- 過去3年以内に保険募集に関し、著しく不適切な行為がないこと
- 将来にわたり、反社会的勢力に該当しないこと、および同勢力と関わりを持たないこと
- 認定申請内容に虚偽がないこと

には2011年9月末までの募集人試験、病保険単位]の3単位から構成されて日時点で試験合格日から5年6か月

「コンサルティングコース」試験は、「教育プログラム」の学習内容を修得したことを検証するために実施します。

### 検証範囲

「コンサルティングコース」試験	保険概論	・保険概論 ・保険業界の概要／委託契約書
	代理店・募集人の使命と役割	・代理店の使命と役割 ・職業倫理
	コンサルティングの基本と実務	・保険コンサルティングとコミュニケーションスキル
	個人を取り巻くリスクとコンサルティング	・事故時のトラブルからみた保険募集時の注意点(自動車保険・火災保険) ・日常生活に伴うリスクとライフサイクルに応じた保険コンサルティング
	企業を取り巻くリスクとコンサルティング	・事業活動とリスク／事業を支える保険 ・事業活動に応じた保険コンサルティング

試験方法	CBT(コンピュータ試験)
試験時間	各単位とも60分
開催期間	毎年6月～7月、12月～1月(各2か月間)
開催都市	全国約120都市(注) (注)試験開催都市の詳細については、損保代理店試験サイトでご確認ください。
合格基準	各単位とも70点以上(100点満点)
受験手数料	1回の申込み(注)で受験する単位数により、異なります。 1単位 2,000円 2単位 3,600円 (注)1回の申込みとは、同一日の連続した時間帯に受験するように申し込むことをいいます。同一日であっても、試験の時間帯が連続していない場合は1単位ずつの受験手数料(2,000円+2,000円=4,000円)がかかります。

専門コースでは、教材を購入いただき、ご自身で学習をしていただきます。

### 《教材の購入》

「専門コース」の教材には「法律単位」「税務単位」の2種類があり、それぞれ「テキスト」と「問題集」がセットになっています。金額および購入方法は以下のとおりです。なお、教材は定期的に改訂されますので、受験する際は、最新版の教材で学習することをおすすめします。(注1)

**金額** : 1セット 648円(税込み)+送料(注2)

**購入方法** : 損保代理店試験サイトからお申込みください。

(注1) 最新版の教材は損保代理店試験サイトでご確認ください。

(注2) 「法律単位」の教材のみ、または「税務単位」の教材のみの1セットから購入が可能です。



## 試験の概要



## 学習方法

試験方法	CBT(コンピュータ試験)
試験時間	80分
開催期間	毎年6月に1か月間
開催都市	全国約120都市(注) (注)試験開催都市の詳細については、損保代理店試験サイトでご確認ください。
合格基準	140点以上(200点満点)
受験手数料	3,600円

### 《教育プログラムの受講》

「コンサルティングコース」では、教育プログラムの受講・修了を「コンサルティングコース」試験の受験の条件としています。そのため、本コースの認定を取得する場合は、教育プログラムの受講が必須となります。教育プログラムの概要はP6の「損害保険大学課程「教育プログラム」」をご参照ください。

「専門コース」教育プログラムは、2014年度（2014年10月～2015年3月）開講コースをもって終了しました（2015年度以降は開講しません）。

## 損害保険大学課程「教育プログラム」

教育プログラムは、損保協会から指定・委託を受けた日本代協が運営しています。申込方法・受付期間等の詳細については、日本代協ホームページ（<http://www.nihondaikyo.or.jp/> 以下同じ）をご確認ください。

「コンサルティングコース」の教育プログラムの受講・修了は必須です。

学習形態	WEB・視聴覚教材による通信教育、通学形式のセミナーの受講(注) (注)セミナー(集合研修)は、試験開催都市とは異なり、全国16都市で開催します。開催都市の詳細については、日本代協ホームページをご確認ください。
学習期間	毎年4月から翌年3月までの1年間
受講料	77,760円(専門コースから連続して受講する場合は、69,120円)
修了基準	通信教育科目:確認テストに合格 セミナー科目:セミナーへの出席、事後課題の提出 *未修了の場合、「コンサルティングコース」試験は受験できません。

## 受験申込・認定申請など

### 受験申込方法・認定申請方法

受験申込および認定申請は、募集人・資格情報システムから行います。認定申請は、認定希望者本人が行います。他人による代理申請や、代表者による一括申請は行うことができません。

受験申込方法および認定申請方法の詳細は、損保代理店試験サイトに掲載している次のマニュアルをご確認ください。

受験申込	個人申込の場合 「募集人・資格情報システム 取扱いマニュアル(個人向け)」の「3.受験申込」
	団体申込の場合 「募集人・資格情報システム 取扱いマニュアル(団体向け)」の「2.募集人IDの取得・受験申込(画面への入力型(5名までの申請))」または「3.募集人IDの取得・受験申込(テンプレート入力型(100名までの申請))」
認定申請	「募集人・資格情報システム 取扱いマニュアル(個人向け)」の「6.損害保険大学課程の認定」

### 認定日と有効期限

認定日は、申請を行った月の末日です。

また、認定の有効期限は、認定日の5年6か月後の応当日の属する月の末日です。

ただし、有効期限内でも、募集人廃止となった場合や、損保一般試験の各単位が更新できなかった場合など、それぞれのコースの認定要件を充たさなくなった場合、認定を取り消します。

(注1) 損保大学課程の試験には、有効期限はありません。ただし、認定の申請を行う場合、合格日から5年6か月以内であることが条件となります。

(注2) 「コンサルティングコース」の認定を取得すると、それまで保有していた「専門コース」の認定の有効期限は「コンサルティングコース」の認定と同じ期限に延長されます。

### 認定の更新方法

本認定は、5年ごとの更新制です。(注1)

それぞれのコースの認定の更新には、コースに応じた更新試験の受験・合格が必要になります。

なお、認定要件を充たしていることを条件に、更新試験に合格すると、募集人・資格情報システム上で自動的に更新認定申請を行いますので、ご自身による手続きは原則として不要です。(注2)

また、「コンサルティングコース」の認定を更新すると、「専門コース」の認定も自動的に更新されます。

更新制度(試験の内容等)の詳細については、損保代理店試験サイトをご確認ください。

(注1) 有効な認定を取得している方については、認定の有効期限の9か月前および3か月前に、募集人・資格情報システムに登録したメールアドレスに更新案内のメールが送信されますので、メールの案内に沿って、更新試験の受験を行ってください。

(注2) 2015年7月27日以降に更新試験に合格した方が対象となります。2015年7月25日以前に合格した方については、ご自身による申請手続きが必要ですので、ご注意ください。

## 移行認定

次のいずれかに該当される方は、一定の条件を充たしている場合、損保大学課程の試験を受験することなく、それぞれのコースの認定を取得することができます(移行認定)。詳細については、損保代理店試験サイトに掲載しているチラシ「旧特級(一般)資格取得者、旧代理店専門試験合格者および認定保険代理士の損害保険大学課程認定取得者への移行について」をご確認ください。

「専門コース」 移行認定対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧代理店専門試験の「法律コース」および「税務コース」の両方に合格している方</li> <li>旧特級(一般)資格を取得されている方</li> <li>日本代協の認定保険代理士の方</li> </ul>
「コンサルティングコース」 移行認定対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本代協の認定保険代理士の方</li> </ul>

# Q&A

## 専門コース

### Q1

「法律単位」と「税務単位」を同時に受験し、「法律単位」には合格しましたが、「税務単位」は不合格でした。次回の受験の際には、再度「法律単位」も受験しなければなりませんか？

### A1

次回受験時に「法律単位」の受験は不要です。「税務単位」のみ受験し、合格することで認定申請が可能になります。ただし、この場合、認定日時点において、「法律単位」の合格日から5年6か月以内であることが認定の条件となります。なお、「税務単位」に合格し「法律単位」が不合格だった場合も、「税務単位」の合格日から5年6か月以内であれば「法律単位」のみの受験・合格で認定申請が可能です。

## 専門コース

### Q2

旧代理店専門試験の「法律コース」には合格していますが、「税務コース」には合格していません。損保大学課程の「専門コース」の認定を受けようとする場合、「税務単位」だけではなく、改めて「法律単位」の合格も必要になりますか？

### A2

旧代理店専門試験の「法律コース」に合格している場合、その時期により、定められた期間(注)までに、損保大学課程「専門コース」試験の「税務単位」に合格し、その他の要件を充足すれば、「専門コース」の認定申請が可能になります。なお、旧代理店専門試験の「税務コース」に合格している場合も、上記と同様の方法で、「専門コース」の認定申請が可能になります。

(注)詳細については、損保代理店試験サイトに掲載しているチラシ「旧特級(一般)資格取得者、旧代理店専門試験合格者および認定保険代理士の損害保険大学課程認定取得者への移行について」をご確認ください。

## 専門コース

### Q3

「専門コース」の教育内容は、旧代理店専門試験の教育内容と同じでしょうか？また、試験の難易度も、同じでしょうか？

### A3

教育内容については、旧代理店専門試験と同様に「法律」「税務」「社会保険」「リスクマネジメント」「隣接業界」から構成されていますが、今日的に見直しを行い、実務的な視点も加味して、拡充しています。そのため、「専門コース」試験の出題内容は広がりますが、試験の難易度は同レベルになります。

## 認定全般

### Q2

更新試験に合格後、改めて認定申請を行う必要はありますか？

### A2

認定要件を充たしていることを条件に、更新試験に合格すると、募集人・資格情報システム上で自動的に更新認定申請を行いますので、ご自身による手続きは原則として不要です。

(注)2015年7月27日以降に更新試験に合格した方が対象となります。2015年7月25日以前に合格した方については、ご自身による申請手続きが必要ですので、ご注意ください。

## コンサルティングコース

### Q1

なぜ、「コンサルティングコース」では教育プログラムの受講が必須なのですか？

### A1

「コンサルティングコース」は、お客さまのニーズを踏まえたコンサルティングに必要な実践的な知識・業務スキルを修得するコースです。そのため、テキスト等で知識を得ることを目的として学習する通信教育のほかに、より適切なコンサルティング能力の養成を目的として、通信教育では学ぶことのできない、お客さまとの対話などのスキルをセミナーで学習する必要があります。このことから、「コンサルティングコース」では教育プログラムの受講を必須としています。

## コンサルティングコース

### Q2

「コンサルティングコース」の認定が取り消しとなった場合、「専門コース」の認定も取り消されるのでしょうか？

### A2

損保一般試験「商品単位」のいずれかの有効期限切れにより、「コンサルティングコース」の認定を取り消された場合において、「専門コース」の認定要件を充たしている場合に限り、「専門コース」の認定は取り消されません。

## 認定全般

### Q1

認定の有効期限内でも、募集人廃止となった場合や、損保一般試験の所定の単位が更新できなかった場合などには、認定が取り消されるということですが、再度、認定を取得することはできるのですか？

### A1

再度、登録・届出をした場合や、更新できなかった損保一般試験の単位に合格した場合などには、認定を復活することができます。復活認定後の有効期限は、取り消された認定の有効期限と同じになります。

なお、認定を復活する場合も、復活認定希望者ご本人による復活認定の申請が必要となりますので、ご注意ください。

## 認定全般

### Q3

有効期限までに認定を更新しない場合、どうなりますか？

### A3

認定は失効します。失効後に認定を再度取得する場合は、改めて認定要件を充たしたのちに、再度申請を行う必要があります。消費者から信頼を得て、選ばれる代理店・募集人を目指すという観点からも、損保大学課程の認定を更新することをおすすめします。

 損保代理店試験サイトのFAQ(よくある質問)も併せてご参照ください。

一般社団法人 **日本損害保険協会** 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9

<http://www.sonpo.or.jp/>  
<http://www.sonpo-dairiten.jp/>



くまから離れるときは必ずキーを抜きドアをロックしましょう。イモビライザーは、とても効果的な盗難防止装置です。



JQA-EM1791  
本部及び関東支部

かけがえのない環境と安心を守るために  
一般社団法人 日本損害保険協会は  
ISO14001を認証取得しました。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

